

証券コード 8227
平成27年4月28日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号

株式会社 **しまむら**

代表取締役社長 野 中 正 人

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年5月13日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月14日（木曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
ソニックシティ パレスホテル大宮 4階「ローズルーム」

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第62期（自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに取締役退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shimamura.gr.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第62期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金100円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は3,676,191,600円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月15日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 15,000,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 15,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

① 経営の効率化と業務執行の充実を目的として執行役員制度を導入いたします。

導入に伴い、現行定款第22条代表取締役および役付取締役第2項の役付取締役の事項を削除するものであります。また現行定款第24条員数に定める員数を14名から10名以内に改めるとともに、執行役員の地位や職務を明確にするため、定款第30条から第34条まで執行役員に関する規定を新設するものであります。

② 社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、また適切な人材を招聘できるように、社外取締役および社外監査役の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を定款第25条社外取締役および社外監査役との責任限定契約として新設するものであります。

なお、この規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。また、この規定の新設に伴い、現行定款の条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

現行定款	変更案
第4章 取締役会及び監査役会 第22条 代表取締役及び役付取締役 (1) 代表取締役は、取締役会の決議によって定める。 (2) 取締役会の決議により、取締役の中から取締役社長1名を定めるほか、必要に応じて取締役会長1名、専務取締役及び常務取締役を各若干名定めることができる。	第4章 取締役会及び監査役会 第22条 代表取締役及び取締役 (1) (現行どおり) (2) 取締役会の決議により、取締役の中から取締役社長1名を定める。
第5章 取締役及び監査役 第24条 員数 当社は取締役14名以内、監査役は、5名以内を置く。	第5章 取締役及び監査役 第24条 員数 当社は取締役10名以内、監査役は、5名以内を置く。

現行定款	変更案
(新設) 第25条～第28条 (条文省略) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) 第6章 計算 第29条～第31条 (条文省略)	第25条 責任限定契約 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> 第26条～第29条 (現行どおり) 第6章 執行役員 第30条 執行役員 <u>(1) 当社は、取締役会の決議により、執行役員を置くことができる。</u> <u>(2) 当社と執行役員の関係は、委任に関する規定によるものとする。</u> 第31条 選任 <u>取締役会は、代表取締役社長を執行役員とするほか、執行役員を選任し、取締役会の決定した業務の執行を行わせることができる。</u> 第32条 執行役員の責務 <u>取締役会及び取締役は、執行役員の職務を監督し、必要な指示命令を行い、執行役員は業務の執行を1ヶ月に1回以上取締役会に報告するものとする。</u> 第33条 任期 <u>(1) 執行役員の任期は2年とする。</u> <u>(2) 取締役会は、執行役員を任期の途中であっても解任することができる。</u> 第34条 執行役員規程 <u>取締役会は、執行役員に関するその他の必要事項について、執行役員規程を定めるものとする。</u> 第7章 計算 第35条～第37条 (現行どおり)

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（12名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては経営の意思決定に社外の意思を反映させるために、社外取締役2名を含めた取締役6名（4名重任、2名新任）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
1	の な か ま さ と 野 中 正 人 (昭和35年7月22日生)	昭和59年3月 当社入社 平成10年2月 当社商品4部長 平成15年5月 当社取締役 平成15年5月 当社人事・総務・経理部統括 平成17年5月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年5月 思夢樂股份有限公司董事（現任） 平成23年5月 飾夢樂（上海）商貿有限公司董事（現任）	3,264株
2	きた じま つね よし 北 島 常 好 (昭和34年1月14日生)	昭和58年3月 当社入社 平成8年2月 当社商品1部長 平成21年5月 当社取締役 平成24年5月 思夢樂股份有限公司董事長（現任） 平成25年5月 当社常務取締役（現任） 平成27年3月 当社商品部担当（現任）	13,910株
3	くり はら まさ あき 栗 原 正 明 (昭和30年12月27日生)	昭和53年3月 当社入社 昭和63年8月 当社経理部長 平成9年5月 当社取締役（現任） 平成22年5月 思夢樂股份有限公司董事（現任） 平成26年2月 当社人事・総務・経理部・店舗管理部 陸上競技部統括（現任）	15,683株
4	せき しん た ろ う 関 信 太 郎 (昭和43年8月26日生)	平成6年3月 当社入社 平成14年9月 当社店舗建設部長 平成26年5月 当社取締役（現任） 平成27年3月 当社広告宣伝部・店装部・貿易部 商品管理部統括（現任）	800株
5 ＊	てら い ひで ぞう 寺 井 秀 藏 (昭和24年4月5日生)	昭和44年3月 株式会社ワールド入社 昭和57年4月 同社取締役 昭和61年5月 同社常務取締役 平成9年2月 同社取締役副社長 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成27年4月 同社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ワールド代表取締役会長	—
6 ＊	まつ い たま え 松 井 珠 江 (昭和21年8月14日生)	昭和58年9月 株式会社西友シェーズ入社 昭和61年3月 株式会社西友へ転籍 平成13年5月 同社執行役員 平成20年5月 同社退職 平成22年10月 株式会社松井オフィス取締役副社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社松井オフィス取締役副社長	—

- (注) 1. ＊印は新任の社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者寺井秀藏氏は、株式会社ワールド代表取締役会長であり同社と当社は同一業種であります。また同社は当社との間に店舗の賃貸借取引がありますが、僅少な金額であります。他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者の寺井秀藏および松井珠江の両氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届出る予定であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由について

- (1) 寺井秀藏氏は、企業経営者として培われた豊富な知識と幅広い見識を当社の経営強化およびコーポレート・ガバナンスの向上に活かしていただけると判断し選任をお願いするものであります。
- (2) 松井珠江氏は、長期にわたり小売業の人事政策ならびに福利厚生分野で活躍された経歴から豊富な知識と幅広い見識を有しており、当社の人事政策面においてその経験に基づいた助言と提言により当社の経営の強化およびコーポレート・ガバナンスの向上に活かせるかと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 第2号議案の定款一部変更の件かつ第3号議案の取締役6名選任の件が承認され、寺井秀藏ならびに松井珠江の両氏が就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、両氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに取締役退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

取締役 福真昭彦、島村治伸の両氏は本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準により、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的な金額、時期、方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

なお、退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名				略 歴
ふく	ま	あき	ひこ	
福	真	昭	彦	昭和61年5月 当社取締役 平成18年5月 思夢樂股份有限公司監察人（現任） 平成23年5月 飾夢楽（上海）商貿有限公司董事（現任） 平成23年5月 当社取締役会長（現任）
しま	むら	はる	のぶ	
島	村	治	伸	昭和63年5月 当社取締役 平成5年5月 当社常務取締役 平成21年5月 当社専務取締役（現任）

また、当社は、取締役報酬制度の見直しの一環として、取締役退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを平成27年4月20日開催の取締役会で決議いたしました。これに伴い、第3号議案が原案どおり承認可決されることを条件に重任される取締役のうち、取締役 野中正人氏、北島常好氏、栗原正明氏ならびに取締役を退任して執行役員に就任される、中村高久氏、佐藤政明氏、昆野一夫氏、山田康治氏、鈴木 誠氏、近藤英行氏らの制度廃止までの在任期間に対し、当社の定める一定の基準により、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期は、重任される取締役の各氏および取締役を退任し執行役員に就任される各氏については、取締役または執行役員のいずれをも退任した時としその具体的な金額、方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

なお、打切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

ふりがな 氏 名	略 歴
の なか まさ と 野 中 正 人	平成15年5月 当社取締役 平成17年5月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年5月 思夢樂股份有限公司董事（現任） 平成23年5月 飾夢楽（上海）商貿有限公司董事（現任）
なか むら たか ひさ 中 村 高 久	昭和61年5月 当社取締役 平成6年5月 当社常務取締役（現任） 平成17年5月 思夢樂股份有限公司董事（現任）
こん の かず お 昆 野 一 夫	平成17年5月 当社取締役 平成20年5月 当社常務取締役（現任）
さ と う まさ あき 佐 藤 政 明	平成17年5月 当社取締役 平成23年5月 当社常務取締役（現任）
きた じま つね よし 北 島 常 好	平成21年5月 当社取締役 平成24年5月 思夢樂股份有限公司董事長（現任） 平成25年5月 当社常務取締役（現任）
くり はら まさ あき 栗 原 正 明	平成9年5月 当社取締役（現任） 平成22年5月 思夢樂股份有限公司董事（現任）
やま だ こう じ 山 田 康 治	平成9年5月 当社取締役（現任）
こん どう ひで ゆき 近 藤 英 行	平成23年5月 当社取締役（現任） 平成23年5月 飾夢楽（上海）商貿有限公司董事長（現任）
すず き まこと 鈴 木 誠	平成23年5月 当社取締役（現任）

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

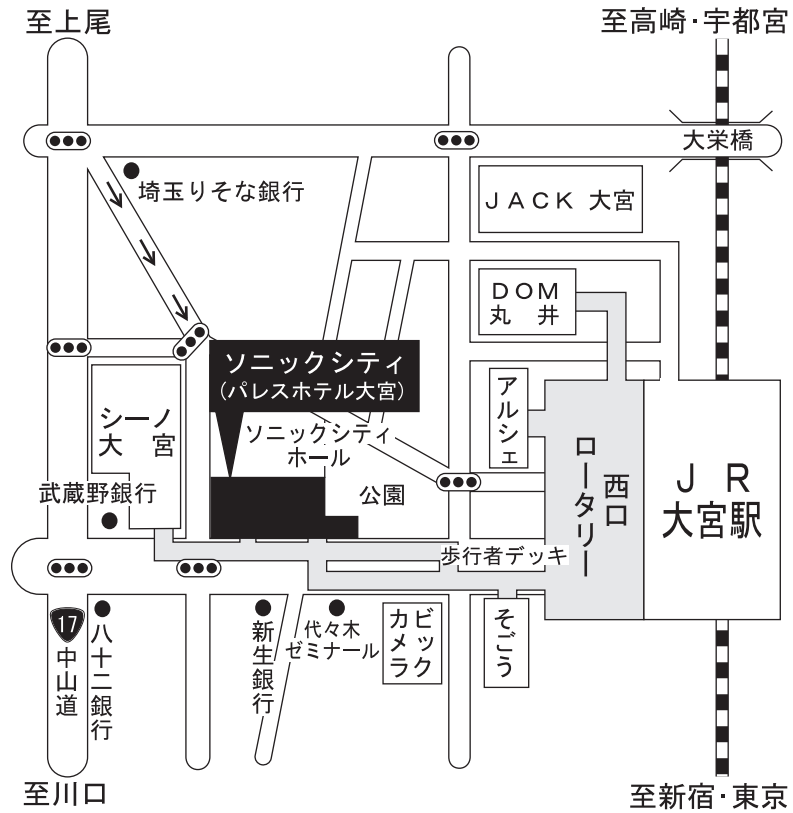
当社の取締役の報酬額は、平成20年5月16日開催の第55期定時株主総会において、年額5億3,000万円以内としてご承認いただき現在に至っております。今般の経営機構改革により取締役員数が14名以内から10名以内に減員することを考慮し、取締役の報酬額を年額4億円以内に改定させていただくものでございます。

尚、現在の取締役は12名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち、社外取締役は2名）となります。

以 上

メ モ

株主総会会場ご案内図



会場 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
ソニックシティ
パレスホテル大宮4階「ローズルーム」
電話 048-647-3300

(お願い)

駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

最寄駅「JR大宮駅」(西口)より徒歩約5分